

訓練実施要領（素案）

1 訓練想定

地震災害を想定

2 訓練参加機関

各市町村、一部事務組合、各県民局、団体職員等（おおむね 70 名程度）

3 事前研修会の内容

- (1) 実災害において仮置場の開設及び運営に係る実体験談（失敗談含む。）を踏まえ、市町村担当者に必要な仮置場開設・運営に係る知識を習得できる内容とすること。
- (2) 令和 6 年能登半島地震を踏まえ、避難所から排出されるし尿への対応やし尿処理（避難所でのし尿の扱い、仮設トイレの設置、収集運搬、広域処理等）に係る知識を習得できる内容とすること。
- (3) 令和 6 年能登半島地震を踏まえ、公費解体に係る法制度や事務概要について知識を習得できる内容とすること。

4 訓練の内容

(1) 訓練の実施内容

ア 被害情報の収集及び受援内容の決定

時期：初動対応～応急対応

内容：事前に与えられた災害情報を踏まえ、被害情報の収集を行う。

被害状況及び与えられた状況付与から、応援要請リストを基に、応援が必要な人員・業務内容を決定する。

イ 災害廃棄物仮置場の開設

時期：災害発生当初から仮置場の開設まで

内容：事前に与えられた情報及び状況付与によって、災害廃棄発生量の推計を行った上で、仮置場の開設にあたって、考慮すべき事項等を踏まえ、場所、収集品目、レイアウト、受付対応方法、広報内容、記録方法（日報案）を決定する。

また、仮置場に係る住民からの問い合わせ対応を行う。

(2) 訓練の進め方

グループワーク（5～6 グループ程度を想定。市町村の規模に応じたグループ分けを想定。また県職員がリエゾンとして協議に参加することを想定）の時間を設け、各参加者が主体的に訓練に取り組めるよう訓練の進め方を工夫する。

状況付与が頻発し、対応に追われるような状況は作らずに、協議時間を十分に確保し、検討できるようにすること。